

【「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する掲示】

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- オンライン請求を行っています。
- 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報
その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した
詳細な明細書を、患者様に無料で交付しています。

令和 8 年 6 月 1 日 ユトリヒト診療所